

様式第 1 (第 1 5 条関係)

会 議 録

会議の名称	令和 3 年度第 2 回和泉市障がい者地域自立支援協議会
開催日時	令和 3 年 1 2 月 1 0 日 (金) 1 3 時 3 0 分から 1 5 時 3 0 分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター1階 中集会室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・和泉市障がい者地域自立支援協議会委員 大谷委員、宮崎委員、繁治委員、奥野委員、今村委員、山本委員 木下委員、南 (朋) 委員 ・事務局 黒川 (障がい福祉課長)、原 (障がい福祉課課長補佐) 宮本 (障がい福祉課障がい者支援係係長)、前田 (障がい福祉課) 沖田 (基幹相談支援センター センター長) 階元 (基幹相談支援センター 課長補佐) 金崎 (基幹相談支援センター 係長) 興柁 (基幹相談支援センター)
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和 3 年度における各部会等の進捗について 2. 委員提案に関する協議について 3. その他
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度における各部会等の進捗について報告を行った。 ・委員提案に関する協議を行った。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
その他の必要事項 (会議の公開・非公開、傍聴人数等)	会議：公開

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【事務局】

開会
会長挨拶

【議長】

議題1、令和3年度における各部会等の進捗について事務局からご報告をお願いします。

【事務局】

令和3年度における各部会等の進捗について報告

【議長】

只今の報告について、委員からの質問・意見を求める。

【委員】

地域生活支援拠点部会の報告について、短期入所利用時における訪問看護の派遣は認められていないが、例えば、グループホームの体験利用で緊急受入をした場合に訪問看護の派遣は可能か？

【事務局】

訪問看護の派遣としての報酬算定ではなく、医療連携体制加算を活用いただくことになる。地域生活支援拠点の整備において、この加算の活用を検討する。

【委員】

医療的なケアが必要で通常時は訪問看護の利用をしている方が、緊急時に施設利用をした際にそのケアを受けられないということであれば意味がない。利用者に本当に安心して制度利用をしてもらうためには、緊急時の取り扱いについて、明確にしておく必要がある。

【議長】

緊急時の対応について、運用については事務局で今後の検討事項とするのか。

【事務局】

はい。今後、地域生活支援拠点部会で検討予定とする。部会で介護報酬等の組み合わせの中で実現可能な対応の検討を進める。

【委員】

資料1－3にある社会資源集どのようなかたちで発行しているのか。

【事務局】

社会福祉協議会のホームページに掲載している。

【委員】

更新はどのように行っているか。

【事務局】

年に1度を目処に行っている。

【委員】

障がい福祉サービスに限っての社会資源か。

【事務局】

はい。主に障がい福祉サービスに限ったものになっている。

【委員】

高齢化に向かう中で高齢者向けのサービス等も視野に入れてはどうか。

【事務局】

検討する。社会資源集について、補足説明をさせていただく。現状は障がい者福祉サービスを中心に掲載をしているところであるが、プロジェクトチームにおいて、計画相談支援を中心とした社会資源集の有効的な活用の仕方、単なる情報収集だけでなく、個別の利用者の方の状態像、状況等に応じた適切な事業所とのマッチングが課題であるとの意見が挙がっている。また、フォーマルサービスだけではなく地域の社会資源、インフォーマルサービスの把握や活用も検討していくべきだというような意見も挙がっている。具体的な取組みは今後の検討になってくる。

【議長】

事務局の言うとおりの、社会資源とは福祉関係のフォーマルな資源だけではない。事例によって、新たな社会資源としてインフォーマルな資源を取り入れることも部会での検討事項になると考える。

【委員】

就労支援部会からの意見として、相談支援事業所自体がその事業所内での課題抽出を行うことも大事だと思うが、本人を中心に考えたときに、現状コロナの影響もあり相談支援部会と就労支援部会の連携が鈍くなってきているので、改めてケースの共有等、連携強化を図れたらと考える。

【議長】

相談支援専門員、就労支援事業所それぞれが個別支援計画を立てるが、うまく連携していないと支援がまとまらない。介護保険制度では全ての情報をケアマネージャーが把握する仕組みができていますが、障がい福祉においては相談支援専門員に情報が集まる仕組みになっていないので、情報共有の仕組みを作っていくべきだということ。

【委員】

地域移行に関しても、長期入院だけでなく短期入院の方についても適切にサポートできるように、情報共有を行える仕組みづくりを目指していただきたい。

【事務局】

計画相談支援と就労系サービスの連携の在り方についての話が出たが、事務局としても今後の連携の在り方というのは非常に重要であると考えている。部会においても今後の取り組みについては検討していくが、この場で委員のご意見を頂戴したい。

【委員】

障がい者就労の進め方のイメージは、本人の力を発揮できるように、働き方を模索していくというもの。働くと言うと一般就労であれば1日8時間、週20時間などが多いが、それ以外にも、相談員が本人と向き合いながら本人の力を発揮できる働き方を考え、「働く」とはどういうことなのかをテーマにした連携を行うようなモデルケースができてほしいと思う。

【委員】

様々な取り組み方がある。特に本人の意思決定については、周りの見方で流されていくような有り様も感じる。その人の意思決定をサポートする体制がないといけないと思う。相談支援部会において、知的障がいや重度心身障がい、医療的ケアが必要な方も含めて意思決定支援のサポートがひとつのポイントになってくる。

【委員】

支援学校で生徒向けセミナーを行い、最後に決めるのはあなた、と伝えたが、どこまで本人の意思が優先されるのか。周りの意思が影響することがある。ハローワークにおいても、保護者が方向性を示し、そこに本人の意思があるのか疑問に感じることがある。ただ、そもそも選択肢があまりないのも事実。また、事業所の支援内容ではなく利便性等で選択される方もいる。

【議長】

誰のために、何のために働くのか。本人のためになっているのか、確認できる体制が必要。

【委員】

就労支援部会より補足説明をさせていただく。資料1-4②の受注情報共有窓口フロー図における窓口の役割は、共同受注を行う上で依頼内容の整理、調整を行うというものである。決められた内容の仕事、事業所の強みを活かし成果物等の提供を行う仕事、それらに関する相談等があるが、各事業所に直接依頼が行くと、進め方の整理、調整が困難なこともあり、そこを共同受注窓口が担うことでうまく進めていくことが狙い。

【議長】

議題2、委員提案に係る協議について、ご報告をお願いします。

【事務局】

委員提案に係る協議について、事務局、提案委員より報告

【議長】

只今の報告について、委員からの質問・意見を求める。

【事務局】

今回ご提案いただいた課題については、かなり幅広いポイントがあると思う。例えば人材確保・育成やサービス等利用計画と個別支援計画の連携については移動支援サービスに限らない。また、余暇活動としての外出、あるいは社会性を身につける等自立支援を目指した外出等、移動支援の使い方も非常に重要であると考えている。

【議長】

うまく整理して議論していきたい。コロナの影響での移動支援サービスの利用時間の実績はどうか。

【事務局】

支給決定はさほど変わり無いが、利用実績、請求金額は約三分の二、五分の三くらい。かなりの落ち込みがあったと捉えている。

【議長】

移動支援のみならず居宅系サービスも同様か。

【事務局】

居宅系サービスや就労系サービスも含めた日中活動系については明確な落ち込みは無いと捉えている。日中活動系サービスはコロナ対策として、国の通知に基づき運用基準等を設けて在宅利用も認めるものとして対応した。

【委員】

事務局からも話しが出たが、移動支援サービスの利用は確かに減っている。移動支援サービスの利用をしなければ、他サービスでは対応できない時もあるが、利用者の心身の状態によっては二人介助が必須である等、利用する上での条件がある。その条件に見合うスキルを持った支援員が必要となるがその人材確保やスキルアップが課題。

【委員】

確かに移動支援事業所、行動援護事業所は少ない。今回のコロナウィルス感染症拡大の影響でヘルパーの退職もあったと聞く。また、過去と比較し単価が安くなった。単価については改善難しいのであれば、和泉市なりの利便性を考慮しても良いと思う。障がい福祉計画にある計画値を達成できるのか、このまま実績が下がるのであれば何か対策を考えるべき。

【議長】

事業所数や各事業所の実績、現状について可視化するのが1点。人材確保の戦略が求められている。もう1点は事業所と利用者のマッチング、支援者のスキルアップ。特定の支援者以外も対応できる体制作りが必要。また、提案のあったおでかけマップは面白い取組みであると思う。お店の利用のしやすさや親切な取組み等、社会資源を可視化することが地域の活性化に繋がる。移動支援サービスと地域作りをリンクさせる。障がい福祉だけでなく地域福祉とも連携して、例えば小学校区の福祉教育にガイドヘルパーや当事者が参加するなど、地域の持つ力を引き出しながら社会福祉教育の一環として移動支援サービスの利用があってもいいと個人的には思う。

【事務局】

内部疾患のある方は外出することのリスクを非常に大きく感じていると思う。一方で、ご提案いただいた内容について、地域の資源の把握や活用、人材確保については移動支援サービスに限らず、プロジェクトチームにおいてもこの必要性が議題に上がっている。ここで、今回提案いただいた中にワーキンググループの組織づくりについてということがあったが、移動支援サービスに限ってワーキンググループを新たに設置するのか、あるいはプロジェクトチームの中でこの議題を検討するのか、皆さまにご検討いただきたい。

【議長】

事務局より、移動支援サービスに限ったワーキンググループで検討するのか、プロジェクトチームにおいてこの課題を検討するか2通り提示があった。ご意見はあるか。

【委員】

移動支援サービスだけでワーキングをしたほうがいい。移動支援サービスだけであれば地域生活支援事業なので、ワーキングの結果を元にガイドラインの変更等、市での対応がしやすい。

【委員】

過去に移動支援の事業者連絡会があったが、続かなかった経緯がある。一からワーキングを立ち上げるより今動いているプロジェクトチームの中で進める方が良いのでは。

【委員】

現状の課題について部会やワーキンググループだけで把握は難しそう。他との連携の中で原因が見えてくると思うのでプロジェクトチームがいいと思う。

【委員】

プロジェクトチームの方がいいと思う。スキルアップや人材確保、事業所の問題等は移動支援サービスだけに限らず広く考えた方がいい。

【委員】

プロジェクトチームの方がいいと思う。

【議長】

それではこの課題については様々な事業所に参画いただいているプロジェクトチームで取り扱うというところで審議を賜った。事務局、またこれをもとに推進していただければと思う。

【事務局】

プロジェクトチームの今後の動きの中で、今回ご意見いただきました移動支援の分についても報告する。

【事務局】

議事進行ありがとうございました。委員の皆様には、長時間にわたりまして、大変お疲れ様でした。閉会にあたり、障がい福祉課長よりご挨拶を申し上げます。

障がい福祉課長挨拶

【事務局】

以上をもちまして、令和3年度 第2回和泉市障がい者地域自立支援協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。